

第 1 回マネ会 議事録

文責 村岡

2011/04/18(月) 10:40~13:20 学生会館 E842

議長 小田/書記 村岡・三上/出席 32 名中 25 名

自己紹介からスタート

議題

- ① 有効出席人数
- ② 出欠管理と無断欠席の際のペナルティ
- ③ マネージャーの決定方法(演説の形式)

①有効出席人数について

論点 ・総勢 32 名中、何割の出席があれば有効な会議とみなすか
・委任状制度を設けるべきか

結論 **委任状の出席扱い無しで、過半数の出席をもって有効な会議とする**

理由 ・3 分の 2 以上とすると、人数が集まらない危険性が高い
・極端なケースとして、実際の出席者が 1 人の場合がありうるようになってしまう
・実際の演説と文面で目にしたものではありません内容理解に差が生じる恐れ
特に質疑応答でその場にはないのは大きい
・委任状はあくまで意見提出の手段として捉えるべき

補足 ・マネ会の開催は二週間に一回くらいが理想
・二度連続して、上記の条件を満たさずにマネ会が開催できなかった場合は再審議

(参考 以下反対意見)

マネ決めは慎重に行われるべきで過半数だと少ないため 3 分の 2 以上の出席をもって認めるべき
会議の進行を滞りなく進行させる一種の保険として、委任状による出席を認める

②出欠管理の方法と無断欠席に対するペナルティ

論点 無断欠席すること自体が、その人の信用度を自ら貶める行為であり欠席者にマイナスが生じるが、それ以上に罰が必要か否か

結論 ・パートごとの代表(役職縛りなし、未確定)が出欠の集計を行い、チェアマンに知らせる
・ペナルティは特別課さず、次のマネ会時に全体の前で謝罪、欠席の理由を報告

理由 ・議長だけで管理をするのは負担が大きい上、パート別の方が、効率が良いため
・あくまでマネ会における罰則という視点に立つと、肉体的、経済的な罰則は無意味

上記+出てない時点で意見が反映されないという点で十分マネ会においてはマイナス

補足 欠席連絡は事実上の委任状と考えられるので、意見がある人は欠席連絡に載せる
あまりにも目に余る場合は、ペナルティを再考の余地あり

③マネージャー選考の際に行う演説の形式について

論点 ・演説における要素(内容、長さ、メーリスの使用)それぞれに基準を設けるか
・演説の長さに関して、基準はどのように設定するか

結論

- ・マネごとで日別に演説、重要度が高いと思われる職種から開始
- ・内容、メーリスの利用に関しては原則自由
- ・時間に関しては目安として3~4分、上限は5分とし、これを超えた場合は強制終了
- ・時間の経過を知らせるために行う告知のタイミングはチェアマン側が決める

理由 ・内容は候補者の考え方や発表形式を尊重、大まかな指針は再度メーリスにて
・欠席者への配慮としてメーリスの利用は有効的だが、義務化するほどではないから
・マネ会が長引くのを防ぎ、チェアマンの拘束時間の計算もやりやすくするため、時間に関しても制限を設けた
・具体的な時間に関して上限は、キリのよさ、GNPで痛感したと思われるがこういったときは時間の経過が長いので短めに設定した

補足 ・複数のマネに立候補したい場合は？
・メーリス使用の際は本人が文章を打つ
・実際に演説が始まってから、長さの変更があるかもしれないが目安は動かさず、上限を動かす。

(参考 以下反対意見)

演説の長さもその人の判断材料になるため、制限は設けないほうが良い

※その他

- ・各々アルバイトなど都合があるから15日前くらいには、日程を知らせて欲しい
- ・マネ会の開催に関して、先に団員の都合を聞いてからだと場所の確保が難しいため、まず日時、場所を決定する

以上